

青森県公安委員会告示第三十八号

平成二十七年二月六日付け青森県公安委員会告示第十二号（交通誘導警備に係る検
定合格者の配置路線の認定）は、令和八年九月三十日限り、廃止する。

令和八年四月一日

青森県公安委員会委員長 横町 俊明